

仕様書

件名	(単価契約)古タイヤ売却										
引取(履行)場所	各営業所整備場 ※各所在地は別紙1のとおり ※引取場所については、その他別に指示する場合がある。										
契約期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで										
内 容	<p>1 適用 この仕様書は、京都市交通局在籍のバスの車両から取り外した古タイヤの売却について適用する。</p> <p>2 予定数量</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">タイヤサイズ</th> <th style="width: 40%;">予定数量(本)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>275 / 70R22.5</td> <td>1,850</td> </tr> <tr> <td>245 / 70R19.5</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>205 / 80R17.5</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>全量のうち、以下の全てを満たすタイヤは7割程度を想定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造年が3年以内 ・パンク修理跡がないもの ・トレッド面中央部溝が全周にわたり残っているもの ・大きな傷やタイヤ内側に皺がないもの ・ビード部に大きな傷、剥がれ、著しい変形がないもの <p>なお、過去の実績に基づく予定数量であり、最終的な数量を保証するものではない。</p> <p>3 引取方法</p> <p>(1) 1回あたりの数量は、各引取場所で50～100本程度とする。</p> <p>(2) 各引取場所から、9月～1月の時期は月1～2回程度、その他の時期は2～3カ月に1回程度、搬出することとする。</p> <p>(3) 売渡人より引取場所ごとの数量を連絡するので、売渡人と買受人により協議し、連絡した日から概ね10日以内の</p>	タイヤサイズ	予定数量(本)	275 / 70R22.5	1,850	245 / 70R19.5	220	205 / 80R17.5	30	合 計	2,100
タイヤサイズ	予定数量(本)										
275 / 70R22.5	1,850										
245 / 70R19.5	220										
205 / 80R17.5	30										
合 計	2,100										

	<p>範囲で引取日時を決定すること。なお、引取作業時間は午前9時から午後5時までとする。</p> <p>(4) 引取作業を行うときは、売却物件であることを確認して行うものとし、引取作業後は、売却物件受領書を各引取場所の当局職員に提出すること。</p> <p>(5) 引取時は買受人が積込作業を行うものとし、必要な機材を含めて準備すること。また、引取りの運搬・積込費用等は全て買受人負担とする。</p> <p>(6) 引取りに関しては関係法令を遵守し、適正に行うこと。 なお、引取作業中に発生した事故等により、売渡人、第三者に与えた損害は、買受人の負担とし、売渡人はその責を負わない。</p>
<p>特記事項等</p>	<p>(代金の納入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却代金は、半期ごとに精算し、受渡人が発行する納入通知書に指定した期日までに入金すること。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬出する古タイヤについての品質、数量等に関する一切の異議、不服申し立ては搬出前に限る。 ・本仕様書に疑義が生じた場合は、売渡人及び買受人は誠意をもって協議し、その解決に当たるものとする。

別紙 1 市バス古タイヤ 引取場所所在地

	収集場所	所在地
1	西賀茂営業所整備係	京都市北区西賀茂山ノ森町50
2	梅津営業所応急棟	京都市右京区西院笠目町9他
3	梅津営業所整備場	京都市右京区西院西貝川町55-1
4	横大路営業所整備係	京都市伏見区横大路橋本33-1
5	九条営業所整備係	京都市南区東九条下殿田町70
6	烏丸営業所整備係	京都市北区小山北上総町49-1 (地下)
7	洛西営業所整備係	京都市西京区大枝東新林町2-1